

第2章 都市づくりの課題

2-1 全国的な課題

本町に関連する全国的な都市づくりの課題を整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行への対応

我が国では、国民の平均寿命の延伸と、晩婚化や未婚化により、人口減少・少子高齢化が進行しています。このような傾向は今後も続くことが予想されており、本町においても同様な状況となっていることから、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりとして、住民の定住促進に向けた住みやすい生活環境の整備や、魅力ある都市づくりを進めるほか、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる都市づくりを進めることが重要です。

また、人口減少や経済の低成長などを背景とした厳しい財政状況の中、これまでに整備された社会インフラが更新時期を迎えるなど、これまで以上に効率的・効果的な都市づくりを進めることが重要です。

(2) 安全・安心に関する意識の高まりへの対応

先の東日本大震災では、氾濫の堤防や護岸の崩壊、液状化が発生するなど、住民の生活や企業の経済活動などにおいて大きな影響を与えました。また、近年では、地球環境の変化や宅地化の進行などの状況により、大雨による洪水や土砂災害の発生などの危険性も高まっています。これらの自然災害を背景に、本町の将来イメージに関する住民意向では「安全・安心なまち」と回答した方が多い傾向となっており、防災に対する住民の関心が高まっていることが分かります。このため、今後も住民が安全・安心な生活を送れるよう、自然災害などによる被害を未然に防ぐことや、最小限に抑えるなど、災害に強い都市づくりを進めることが重要です。

(3) 地域資源を活かしたまちづくりの取り組み

車社会の到来や、広域交通ネットワーク*の整備により、住民生活の行動範囲が広域化しており、人の移動が活発化している中、人口減少などを背景として、交流人口の増加を期待した地域独自のまちづくりが各地で展開されるなど、地域間競争*が進みつつあります。また、これまで国が行ってきた事業や施策などについて、都道府県や市町村の地方自治体へ必要な権限や財源を委譲する地方分権が進んでいます。そのため、本町においても、地域資源を活かした個性的なまちづくりを行うため、氾濫や広大な田園環境などの自然・文化・歴史的資源などについて、まちづくりへ積極的に活用することが重要です。

(4) 環境問題への対応

社会経済活動の進展によるエネルギー消費の増大などにより地球温暖化をはじめとした地球規模での環境問題が深刻化しています。このため、低炭素型社会への取り組みや持続可能な循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、農地や林地などの自然的土地利用*が多くを占める本町においては、地域発展のための開発や整備と、自然環境保全のバランスに配慮した都市づくりを進めることが重要です。

(5) 協働によるまちづくり

人口減少・少子高齢化や環境問題の深刻化、情報通信技術(ICT)の発展などの様々な社会経済情勢の変化により、住民生活におけるニーズは高度化・多様化しており、これらの住民ニーズにおいて、これまでの行政主導による取り組みでは、全てを適切に対応することが難しくなっています。また、本町では、既に自然保護活動や福祉活動などの住民主体によるまちづくりが進みつつあり、これらの取り組みを行政が積極的に支援するなど、地域の担い手である住民や企業などが行政と対等な立場で協力し、協働*によるまちづくりを進めることが重要です。

2-2 都市づくりの前提条件

本町の各種現況や上位・関連計画の位置づけ、住民意向の結果、本町に関連する全国的な都市づくりの課題から、本町が今後進める都市づくりにおける前提条件を整理します。

(1) 特性や役割の異なる市街地間での機能分担による魅力ある拠点の計画的な環境整備

本町では、住民生活や産業活動の拠点である市街地が分散していることや、開発や建築行為が制限される市街化調整区域*に非常に多くの住民が居住していることが特徴です。そのため、人口減少・少子高齢化が進み、都市の活力が低下する恐れがある本町の状況を踏まえ、市街地が担う役割や都市機能*を明確にした上で、計画的でメリハリのある拠点環境づくりを進めることや、既存集落の生活利便性を高めることにより、集落環境の維持・保全を図ることが重要です。

(2) 地域連携の強化などによる効率的で暮らしやすい生活環境づくり

市街地や既存集落などが分散し、高齢化が進む状況において、住民の快適な生活のためには、居住地周辺の身近な生活インフラが整備され、市街地や拠点へ容易にアクセスできる利便性を確保し、安全・安心と感ずることができ暮らしやすい生活環境づくりを進めることが重要です。また、昨今の社会経済情勢を踏まえ、水戸市や笠間市などの周辺都市との連携による都市機能*などの相互補完や活性化などを図るため、地域間連携を強化することが重要です。

(3) 魅力ある素材（人・自然・文化など）を活かした地域づくり

本町は豊富で貴重な自然・文化・歴史などの資源を有しており、涸沼などでは、住民による自然環境保全に関する取り組みも行われるなど、身近で貴重な地域資源と認識されています。このため、これらの資源を活用することで、町民の愛着と個性ある地域づくりを進めることが重要です。また、多様化する住民ニーズへの対応として、住民・企業・行政の協働*によるまちづくりを進めることが重要です。

2-3 都市づくりの課題

本町における都市づくりの前提条件を踏まえ、土地利用や都市施設などの都市計画の主要な分野ごとに課題を整理します。

(1) 土地利用と市街地整備など

- ・本町ではこれまで、桜の郷地区や茨城中央工業団地などの市街地の開発・整備を推進してきたことから、引き続き、これらの市街地における都市的土地利用*を推進するとともに、本町に多く分布する農地や林地などの自然的土地利用*の維持・保全を進めるなど、整備・開発・保全のバランスに配慮した土地利用を図ることが必要です。
- ・国道6号の沿道に広がる小堤・奥谷・小鶴地区では、住宅を主として、中小規模の商店などが立地しているほか、町役場やゆうゆう館、町立図書館などの公共公益施設が集積していますが、近年においては、空き家が目立つなど、市街地としての活力が低下しています。そのため、これらの拠点機能を維持・強化するとともに、都市基盤施設*の更新などを進め、住民の定住促進に向けた取り組みを進めることが重要です。
- ・桜の郷地区では、居住機能のほか、医療、福祉、商業業務機能など、複合的な市街地としてその環境整備が進められています。このため、引き続き、都市基盤施設*の整備を推進するなど、良好な市街地環境の維持・形成により、人口や都市機能*の一層の集積を図ることが必要です。
- ・前田・長岡地区では、近年、大規模な商業施設が立地するなど、賑わいのある市街地形成が進みつつありますが、地区北側では、未だ宅地化が進まず、一団の都市的未利用地*が存在することから、必要な都市基盤施設*の整備を進め、宅地化を促進するなど、積極的に都市的土地利用*を誘導することが必要です。また、県都水戸市との位置的優位性や、高い交通利便性を有している本地区の状況から、広域的拠点としての機能を維持することが必要です。
- ・本町での工業系市街地である茨城中央工業団地や茨城工業団地では、既存の操業環境を維持するとともに、産業の集積を高めるための企業誘致に向けた取り組みが必要です。
- ・本町では、住民の多くが市街化調整区域*に居住していることから、これらの既存集落においては、狭あい道路の改善や排水施設の整備など、暮らしやすい生活環境の整備を進めるとともに、自然環境との調和を図りつつ、集落環境の維持・保全を図ることが必要です。

(2) 道路・交通

- ・周辺の他市町村や、茨城港、茨城空港などの主要な港湾・空港などの広域連携を促進し、産業の立地を促進することや、町民の交通利便性を高めるため、北関東自動車道や東関東自動車道水戸線などの広域幹線道路へのアクセス道路の維持・整備を進めることが必要です。
- ・本町では、市街地と既存集落が分散して位置する状況にあることから、これらの各種拠点間の円滑な移動を確保し、連携を強化するため、幹線道路ネットワーク*の維持・整備を進めることが必要です。
- ・人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、公共公益施設や生活利便施設へ、誰でも安全で快適にアクセスできる環境を確保することが必要です。そのためには、子どもや高齢者などの住民の身近な交通として、公共交通の維持・充実に向けた取り組みが必要です。
- ・市街地や小・中学校の周辺、既存集落においては、町民の安全な移動を確保するため、歩道やスクールゾーン、狭あい道路の改善など、道路環境の整備を進めることが必要です。

(3) 公園・緑地

- ・涸沼周辺は貴重な動植物が生育し、住民団体などによる自然環境保護活動が盛んに行われているとともに、優れた風致の保護を目的として、大洗県立自然公園区域に指定されているなど、良好で貴重な自然環境が保全されており、平成27年5月には国際的に重要な湿地として、ラムサール条約湿地*として登録されました。また、これらの自然環境と親しみながら、余暇やふれあいを楽しむ空間として、涸沼自然公園が整備されているなど、町民の憩いの場となっていることから、水辺や樹林地などの良好な自然環境を今後とも積極的に保全することが必要です。
- ・本町では、茨城町運動公園(地区公園*)や、桜の郷中央公園(近隣公園*)などが都市公園*として整備されています。しかし、一人当たりの都市公園*面積は3.93㎡となっており、茨城町都市公園条例*の面積標準(10㎡/人)との比較において、量的水準が低い状況にあることから、都市公園*の整備や適切な維持管理を進める必要があります。

(4) 河川・湖沼

- ・本町には、涸沼や涸沼川、涸沼前川、寛政川などの湖沼や河川があり、自然災害による被害を抑制するための治水面での適切な維持管理が必要です。また、河川沿いには広大な農地が分布しており、これらの河川は本町の農業にとって貴重な水資源となっていることから、利水面での維持管理も必要です。

(5) 下水道

- ・本町では、町単独による公共下水道事業*が進められており、平成26年度末時点の公共下水道による汚水処理人口普及率は22.0%となっています。今後も、公衆衛生を確保し、市街地環境の向上を図るため、道路などの都市施設の整備計画との整合性を図りながら、積極的な整備を進めることが必要です。
- ・本町では、既存集落が多く分散する状況であることから、公共下水道事業*以外に農業集落排水事業*や合併処理浄化槽設置事業を進めています。このため、既存集落での生活環境の向上や、町全体の汚水処理普及率の向上を図るため、引き続き事業を進めることが必要です。
- ・本町には、河川が多くあることから、大雨などによる水害発生を抑制することや、都市的土地利用*を誘導する市街地環境の向上を図るため、排水施設の整備を進めることが必要です。

(6) その他の都市施設など

- ・本町は、水戸市や笠間市、小美玉市との事務組合によるし尿処理場や、茨城町営火葬場などが設置されています。これらの施設については、環境への負荷が少なく、地球環境にやさしい持続可能な循環型社会の構築など、今後の社会情勢の変化に対応した施設の適切な維持管理を行うことが必要です。
- ・本町では、先の東日本大震災により、中央公民館が被災し、代替施設の確保が必要となっているほか、児童数の減少などによる学校の統廃合により、学校の跡施設や跡地などの利活用が求められています。このような公共公益施設については、住民などの利便性や安全性などに配慮しつつ、財政的な観点も踏まえて、適切な整備や維持管理を行うことが必要です。

(7) 防災・防犯

- ・東日本大震災による被害を教訓として、住民が安全かつ安心な生活を送れるよう、幹線道路や生活道路などの避難路や、公園や体育館などの避難場所を確保し、災害による被害を軽減するための改良工事や耐震化などの整備を進めることが必要です。
- ・土砂災害の恐れのある土地など、災害の危険性のある地域については、宅地化の抑制や防止工事を推進するなど、防災の観点から適切な減災対策を推進することが必要です。
- ・住民が安心して暮らせるまちづくりとして、防犯灯の設置やスクールゾーンの整備など、防犯・交通安全対策を推進することが必要です。

(8) 景観

- ・本町では、桜の郷地区や前田・長岡地区などの市街地景観や、既存集落や田園などの農村景観のほか、大洗県立自然公園区域に指定されている酒沼周辺における自然的景観を有していることから、これらの景観特性の違いに配慮しつつ、建築物や緑地などの景観を構成する要素の創出や、適切な保全を行うことが必要です。

(9) 地域資源

- ・本町には、豊富で貴重な自然・文化・歴史などの地域固有の資源を有していることから、本町の活力や賑わいを維持・活性化するために、これらの資源を引き続き保全するとともに、まちづくりへ積極的に活用することが必要です。

(10) 福祉

- ・今後も少子高齢化の進行が予想されることから、子どもから高齢者まで誰もが安心して生活を送れるよう、道路や公園などの都市基盤施設*や、公共建築物などのバリアフリー*化や、ユニバーサルデザイン*を取り入れた環境づくりを進めることが必要です。

■都市づくりの前提条件や課題図

